

介護保険をご利用の方の料金

基本料金（介護区分：要支援）

サービス内容	ご利用者様負担額			単位	サービス提供時間/加算説明等
	1割負担	2割負担	3割負担		
訪問看護Ⅰ-1・時間内	316円	632円	948円	303	1回につき 20分未満
訪問看護Ⅰ-2・時間内	470円	940円	1,410円	451	1回につき 30分未満
訪問看護Ⅰ-3・時間内	828円	1,655円	2,482円	794	1回につき 30分以上1時間未満
訪問看護Ⅰ-4・時間内	1,136円	2,272円	3,408円	1,090	1回につき 1時間以上 1時間30分未満

基本料金（介護区分：要介護）

サービス内容	ご利用者様負担額			単位	サービス提供時間/加算説明等
	1割負担	2割負担	3割負担		
訪問看護Ⅰ-1・時間内	340円	679円	1,018円	313	1回につき 20分未満
訪問看護Ⅰ-2・時間内	510円	1,019円	1,529円	470	1回につき 30分未満
訪問看護Ⅰ-3・時間内	890円	1,780円	2,670円	821	1回につき 30分以上1時間未満
訪問看護Ⅰ-4・時間内	1,220円	2,439円	3,659円	1,125	1回につき 1時間以上 1時間30分未満

病状によって下記の料金が加算されます

サービス内容		ご利用者様負担額			単位	サービス提供時間/加算説明等
		1割負担	2割負担	3割負担		
特別管理加算	I	521円	1,042	1,563円	500	1か月につき1回算定在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態等、計画的管理する内容によっていずれかを算定
	II	261円	521円	782円	250	
複数名訪問看護加算【+看護師等の場合】	30分未満	265円	530円	794円	254	1回につき看護師等と①看護師等または②看護補助者により、複数名で1人の利用者に訪問看護介護予防含む)を行った場合に算定ご利用者またはご家族の同意が必要
	30分以上	419円	832円	1,257円	402	
長時間訪問看護加算		313円	626円	938円	300	特別管理加算対象の方で1時間30分以上の場合に算定
初回加算	I	365円	730円	1,095	350	退院した日に訪問看護を行った場合
	II	313円	626円	938	300	新規に訪問看護を提供した場合、区分変更(要支援→要介護、要介護→要支援)時に算定
退院時共同指導加算		626円	1,251円	1,876円	600	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文章により提供した場合に算定
緊急時訪問看護加算		599円	1,197円	1,795円	574	1か月につき1回算定
ターミナルケア加算		2,605円	5,210円	7,815円	2,500	死亡月につき1回算定(※要介護のみ)
看護体制強化加算	I	597円	1,193円	1,789円	550	1か月につき1回算定
	II	217円	434円	651円	200	
その他加算						
夜間・早朝加算 (夜18時～22時/	ケアプランに位置付けられた訪問看護及び、緊急時訪問看護加算を算定している利用者様へ 同月2回目以降の緊急訪問看護を対象時間に実施した場合は、早朝・夜間は25%、深夜は50%の加算が算定されます					
夜間・早朝加算 (夜18時～22時/						

※緊急時訪問看護加算・特別管理加算Ⅰ・Ⅱ、サービス提供体制強化加算は区分支給限度基準額の算定対象外となります。
地域区分単価 1単位＝10.42円（6級地）